



長野県（建設部）プレスリリース 平成 24 年（2012 年）2 月 8 日

## 長野県住生活基本計画を策定しました。

県では、住生活基本法に基づき、長野県住宅審議会の答申を受け、住生活の安定の確保および向上の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、長野県住生活基本計画を策定しました。

### 1 計画の目的

平成 23 年 3 月 15 日に閣議決定された住生活基本計画（全国計画）に即して、県の区域内における住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な計画を定める。

### 2 計画の期間

平成 23 年年度から平成 32 年度までの 10 年間

### 3 策定の経緯

- |               |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| (1) 全国計画の決定   | 平成 23 年 3 月 15 日                      |
| (2) 審議会へ諮問    | 平成 23 年 5 月 16 日                      |
| (3) 審議会の開催    | 平成 23 年 2 月～平成 23 年 10 月（第 1 回～第 4 回） |
| (4) パブリックコメント | 平成 23 年 9 月 5 日～10 月 4 日              |
| (5) 審議会からの答申  | 平成 23 年 10 月 28 日                     |
| (6) 国土交通大臣の同意 | 平成 24 年 1 月 20 日                      |

### 4 計画の概要

#### 別添資料のとおり

本文全体は、長野県公式ホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/jyutaku/jyutaku/kihonkeikaku/plan.htm>)

建設部住宅課企画係

（課長）中村茂弘（担当）塚本哲

電話：026-235-7339（直通）

026-232-0111（代）内線 3650

FAX：026-235-7486

E-mail：jutaku@pref.nagano.lg.jp